

京都舞鶴港第2ふ頭旅客ターミナル 名称の決定及び供用開始について

令和3年3月25日
京都府港湾局
港湾企画課
(0773-75-0192)

一般公募しておりました京都舞鶴港第2ふ頭旅客ターミナルの名称は、以下のとおり決定し、供用開始することとなりましたのでお知らせします。

また、先にお知らせ（3月19日報道発表）したとおり3月30日に完成見学会を実施しますので、御取材いただきますようお願いいたします。

1 名称の決定について

1) 名称 「京都舞鶴港 うみとびら」

2) 提案者 千葉県在住 女性

3) 選考方法 応募数263件の中から名称選考会議（議長 ^{おのえりょうすけ} 尾上亮介（舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授））により候補を選考し、京都府において決定

4) 名称のコンセプト

- ・京都の海の玄関口をイメージするターミナル名
- ・地元住民に親しまれ京都舞鶴港が地域振興の核となるような名称

2 供用開始について

1) 供用開始日 令和3年4月1日

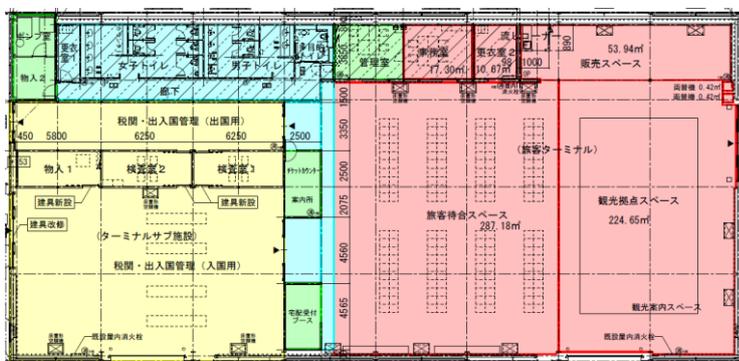
2) 利用形態 旅客ターミナルの待合スペース等（約600㎡）は、催物会場などの一般利用も可能です。

※条例に基づく使用料の納付が必要です。

3) 利用に関する問い合わせ先

京都府港湾局 港湾施設課管理係

電話0773-75-1174



凡 例

- (1) CIQスペース
- (2) 待合スペース等
- (3) 共用スペース
- (4) 非開放スペース



【待合スペース等】

旅客ターミナル内

